

令和3年

第2回本巢市教育委員会会議録

(令和3年2月19日)

本巢市教育委員会

第 2 回 本 巢 市 教 育 委 員 会 会 議 録

会議の場所 本巢市役所 本庁舎 1階 公室
会 議 令和3年2月19日 金曜日 午前11時25分
出席者 教育長 川治 秀輝
教育委員 汲田 美枝子
教育委員 小澤 明年
教育委員 村瀬 里佳
教育委員 黒田 隆吉

本委員会に職員として出席した者の職氏名

教育委員会事務局	青山 英治	教育委員会事務局長
	中村 美雪	参事兼学校教育課長
	堀内 寿幸	参事兼社会教育課長
	吉田 朋克	幼児教育課長
	薄田 茂樹	学校教育課主幹
	石田 耕太郎	幼児教育課主幹
	溝口 信司	学校教育課総括課長補佐

議 題

- 議第 2 号 議会提出議案に係る意見聴取について
(令和2年度本巢市一般会計補正予算(第10号)のうち、
教育に関する事務に係る部分について)
- 議第 3 号 議会提出議案に係る意見聴取について
(令和3年度本巢市一般会計当初予算のうち、教育に関する
事務に係る部分について)
- 議第 4 号 本巢市教育振興基本計画の策定について
- 議題 5 号 令和2年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について

その他

- (1) 次回の教育委員会開催日について

開会 午前11時25分

川治教育長 : 開会を宣告した。

川治教育長 : あいさつ及び報告の中で、新型コロナウイルスについて、真桑小学校の児童1人がPCR検査の結果、陽性であることが確認されたこと、当該生徒との接触が考えられる児童・職員に対して保健所の指導によりPCR検査を実施した結果2名が陽性であったことや対応について、感染者とPCR検査を受けた子たちを守る重要性について話をした。

川治教育長 : 各課からの報告を求めた。

中村課長 : 資料に基づき説明した。

堀内課長 : 資料に基づき説明した。

石田主幹 : 資料に基づき説明した。

川治教育長 : 議第2号「議会提出議案に係る意見聴取について（令和2年度本巢市一般会計補正予算（第10号）のうち、教育に関する事務に係る部分について）」を議題とし、事務局に説明を求めた。

青山事務局長 : 令和3年第1回本巢市議会定例会に提出する令和2年度本巢市一般会計補正予算（第10号）のうち、教育に関する事務に係る部分について、意見を求める旨を告げ資料「令和2年度一般会計補正予算（第10号）」に基づき説明した。

川治教育長 : 質問等がないことを確認し、原案のとおり承認するかを諮った。

川治教育長 : 異議がなかったため原案のとおり承認した。

川治教育長 : 議第3号「議会提出議案に係る意見聴取について（令和3年度本巢市一般会計当初予算のうち、教育に関する事務に係る部分について）」を議題とし、事務局に説明を求めた。

青山事務局長 : 令和3年第1回本巢市議会定例会に提出する令和3年度本巢市一般会計当初予算のうち、教育に関する事務に係る部分について意見を求める旨を告げ、内容について前回の説明についての意見等がないか確認した。

川治教育長 : 質問等がないことを確認し、原案のとおり承認するかを諮った。

川治教育長 : 異議がなかったため原案のとおり承認した。

川治教育長 : 議第4号「本巢市教育振興基本計画の策定について」を議題とし、事務局に説明を求めた。

青山事務局長 : 本巢市教育委員会教育長事務委任規則第2条の規定により、教育委員会の認定を求める旨を告げ、内容について前回の説明についての意見等がないか確認した。

川治教育長 : 質問等がないことを確認し、原案のとおり承認するかを諮った。

川治教育長 : 異議がなかったため原案のとおり承認した。

川治教育長 : 議第5号「令和2年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議題とし、事務局に説明を求めた。
中村課長 : 資料に基づき説明した。
川治教育長 : 質問等がないことを確認し、原案のとおり承認するかを諮った。
川治教育長 : 異議がなかったため原案のお承認した。

川治教育長 : 議題を終了し、「その他」について事務局に説明を求めた。
溝口総括補佐 : 次回の教育委員会開催日について諮り、3月4日(木)午後1時30分に決定した。

川治教育長 : 以上で終了した旨を告げ、委員会を閉会とした。

閉会 午前11時55分